

愛川町教育委員会

平成25年11月25日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年11月25日（月）
午後2時00分から午後2時42分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）愛川町文化財保存修理等補助金交代要綱について
日程第4 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
結果報告書（平成24年度事業対象）について
日程第5 その他
（1）平成26年度予算への意見・提言について
（2）立志式について
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 井上正博
教育委員 平田明美
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 佐藤隆男
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 山田正文
スポーツ・文化振興課長 小島義正
指導室指導主事 藤本謹吾

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。ただいまから11月の定例教育委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元にご配付のとおりでありますから、ご承知願います。

それでは、これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） 特にありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (岡本委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告事項について説明願います。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。(1)教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

- (岡本委員長) 特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) それでは、ご異議、質疑ありませんので、質疑を終結したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって(1)教育長報告事項については、教育長説明のとおりご了承願います。

次に(2)愛川町文化財保存修理等補助金交付要綱について、ご説明願います。

- (小島スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課長小島です。

それでは、お手元の資料2をご覧くださいと思います。愛川町文化財保存修理等補助金交付要綱についてということをございますけれども、現在、愛川町では文化財の指定につきまして、県の指定が2件と町指定が24件指定されております。これまで文化財の関係では、町内の県や町指定の文化財の保存修理等に関する補助金交付につきまして、町の前例や、他の市町村の事例に基づきまして、町指定文化財に関しては必要経費の2分の1、また、県指

定文化財については、県補助額を控除した経費の2分の1の額として交付をしてきたところでございます。これまでの事例では、指定をしている天然記念物の樹木などの一部が枯死したときの処置、痛んだ古文書の修復などの際に、町の一般の補助金要綱様式に基づきまして交付をさせていただきました。

先般、5月定例教育委員会でございますけれども、町指定天然記念物の半原新久のミツバツツジ、この樹勢が衰えまして枯死した枝が全体のほぼ半分に及んだというような状況についてご説明をさせていただきました。その後、樹木医の現地調査をしていただきまして、この樹木の延命処置を早急に施す必要があるという判断でございました。このミツバツツジの所有者の方から町側に対しまして、修復に伴います経費の補助をお願いしたいという要請がございました。今後の文化財の補助金業務を円滑に進めるためにも、また新たに本日お示しをいたします指定文化財の補助について保存修理等の交付要綱を定める必要があるというようなことになったものでございます。

この指定文化財の修理等に関する補助金の金額は、本町のこれまでの支出の先例がいずれも2分の1といたしたことでございます。また、さらに他市町村の補助金要綱を参考にいたしましたところ、多くの市町村の要綱の中で2分の1以内というような規定がありましたことから、本町の補助金交付の要綱を見ていただきますと、第4条に補助金の額という記載要綱がございます。この中で修理事業に要する経費の2分の1以内というようなことで、本町の補助率も定めさせていただきたいということでございまして、本要綱につきましては、11月1日から施行いたしましたところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○（岡本委員長） 説明は以上のおりであります。

これより質疑に入ります。（2）愛川町文化財保存修理等補助金交付要綱について、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 特に質疑等がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって（２）愛川町文化財保存修理等補助金交付要綱については、説明のとおりご了承願います。

◎日程第４

- （岡本委員長） 次に、日程第４、議案第11号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成24年度事業対象）についてを議題といたします。

提案者から説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書についてでございますが、これまでも何回かご協議をいただきまして修正等を加えてまいりましたが、本日最終案がまとまりましたので、これから詳細についてご説明申し上げます。ご審議をいただき、承認いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） 教育総務課長です。

それでは、議案第11号につきましてご説明を申し上げます。

平成25年度の点検・評価、平成24年度の事業を対象としたものですが、これについては本年度に入りましてから、まず事務事業の進捗状況、４ページを見ていただくと点検・評価の流れということで載っておりますが、事務事業の進捗状況の成果と点検・自己評価、これについて４月から６月まで行いました。その後、７月から８月にかけて外部委員によりまず点検・評価を経まして、その結果は９月の定例会に報告をいたしましたところであります。９月、１０月と２カ月にわたりまして、この定例教育委員会で内容についてご検討いただき、教育委員会の方向性ということで、ご意見をいただいております。今回、内容が固まりましたことから、議案として１１月定例会に提出をさせていただいたものでございます。

それでは具体的な内容についてご説明を申し上げます。

議案の後ろに平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書ということで、平成24年度事業対象ということで表紙があります。１枚めくっていただきますと、目次がこのようになっておりまして、次の１ページからが点検・評価結果報告書の本体ということになります。

まず１ページ、まず趣旨を載せまして、Ⅱということで、点検・評価の対象、これは全体で50事業ございます。これが点検・評価の対象としているということで、１ページから２ページにかけて表で示してあります。

３ページ目については、点検・評価の方法ということで、１番の点検・評価の方法でござ

いますが、昨年は全ての事業について点検・評価を行ったわけですが、点検・評価委員の意見とか、そういったものを参考といたしまして、今年度からは全体の事業を3年間でめぐるというような、3年間のローテーションで事業を点検していくということにいたしております。25年度が17事業、26年度が17事業、27年度が16事業の計50事業について、3年間で点検・評価を行っていくという形にいたしております。

その下の2番が点検・評価委員さんの名簿を載せてございます。

4ページが点検・評価の流れということで、24年度の教育基本方針、それに基づいた事業の施行、これについて本年度、25年度に点検・評価を行っていくというものでございます。

5ページから教育委員会会議及び教育委員の活動状況ということで、まず会議の開催状況、毎月行っております定例会と、必要に応じて開いている臨時会、また全員協議会の内容を、その開催した日別に掲載したものでございます。5ページから9ページにわたって、全ての会議の内容について載せてございます。

次、10ページが教育委員の活動ということで、定例会や臨時会以外に教育委員が出席した行事等の内容、会議等の内容について載せてございます。

11ページの下段が、審議した案件の数を載せてございます。

12ページから13ページにかけては、「愛川の教育」に載せてあります教育の基本方針について、概要を載せたものでございます。

13ページの一応基本方針に従って、各事業の点検・評価を行っております。

14ページが先ほど申し上げました50事業を3年間にわたって点検・評価を行っていくということで、25、26、27年度の対象とする事業を挙げたものでございます。

15ページからが、今度は具体的な24年度の施策事業の点検・評価ということで、その下の四角で囲んだ中にありますように、情報教育推進事業から一番下の郷土資料館管理運営事業までの17事業について本年度の点検・評価で点検・評価を行ったものでございます。

16ページからが、具体的なそれぞれの事業の点検・評価の内容でございます。今年からシート形式にいたしております、16ページを見ていただきますと、まず一番上に基本方針、その事業に関する基本方針を載せてございます。その次に、その事業がその教育基本方針の分類の何に該当するかということで、1の学校教育の推進（1）生きる力を育む教育の充実という中で、事業ということで情報教育推進事業という形で載せてあります。次に主管課を載せまして、最初に事業の目的、それと24年度の実績を載せてございます。それから成果と課題ということで、これは自己評価の中で成果と課題を挙げたものでございます。その下に

あります点検・評価委員の意見については、7月から8月にかけて2回、点検・評価委員会を開催いたしております、その中で点検・評価委員の方々からいただいた意見を載せてございます。17ページにいきまして、教育委員会の考え方（今後の取組）ということで、これは各教育委員さんから点検・評価委員の意見等を踏まえて、また、成果とか課題を踏まえた中で、今後の方向性ということで考え方を寄せていただきまして、それを集約したものを載せてございます。こんな形で以下、18ページの学習活動サポーター事業ということで、最後の48ページの郷土資料館管理運営事業まで、シートごとに評価を行ってございます。

49ページについては、教育委員の名簿を載せてございます。

一応、点検・評価の結果報告書のスタイルについては、こういった形で全体をまとめたものでございます。なお、今後の予定ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、この点検・評価の結果報告については議会に提出ということになっております。また、公表していくということになっておりますので、そういったことで今後、議会のほうに提出をしていきたいと考えております。一応この報告書を本日議決をいただきまして、これを点検・評価ということで議会に提出して、その後ホームページへの掲載や各出張所等、行政資料コーナー、こういったところで配架していくということで考えております。

説明につきましては、以上です。

○（岡本委員長） 説明は、以上のとおりであります。

これより、質疑に入ります。議案第11号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成24年度事業対象）について、何かお聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

○（榮利委員） 40ページと41ページの成人式事業のところですが、冒頭から見ていきますと、成人式があって立志式があってというふうになっていいんですが、点検・評価委員のところは順番が合っていないんですけど、教育委員会のほうも立志式が先にきて順番が逆になっているので、入れ替えたほうがいいかなと私は思うんですけど。見る人が、例えば点検・評価委員さんの意見の最初に出てくるのは、立志式とも成人式とも書いてないので、ちょっと勘違いされるとどうかなと思ったんですけど。入れ替えるぐらいは、まだ大丈夫ですよ。

○（熊坂教育総務課長） 点検・評価委員さんの意見についてはそれぞれの方が成人式と立志式の意見を言っておられた関係で、ちょっと交互になってしまっているというところなんです。教育委員会の考え方についても、やはり成人式のほうが頭のほうがよろしいかなと思いますので、これは入れ替えていきたいと考えております。

- （岡本委員長） 他に何かありますか。
- （榮利委員） もう一つ、よろしいですか。これは前から私のほうで要望していたんですが、点検・評価の実施時期ですね。4ページにスケジュールが書いてありますが、これでいくと、今年も11月という話でしたが、結局12月になってしまったということで、私はもともと予算編成の前にできませんかという話をずっとしていたんですよ、7月もしくは8月ですね。他の市町村を見ますと、年度初めに出しているところもありますし、できるだけ教育委員会の中で日程のところをどうするか、きちっと決めていったほうがいいかなと思っているんですよ。年度ごとによって変わってしまうと、よくないと思いますので、これを1つ要望として出させていただきます。
- （熊坂教育総務課長） 教育総務課長です。ご意見伺いました。去年は、これは最終的な議会への提出、公表については1月になっておりました。今年は当初11月を予定していたんですが、内容をちょっと詰める関係で1カ月遅れの12月ということになりましたが、今後その辺ご意見いただいておりますので、検討して、できるだけ早い時期でのまとめということを目指していきたいと考えております。
- （岡本委員長） よろしいですか。
- （榮利委員） はい。
- （岡本委員長） 他に何かありますか。特によろしいですか。
- （発言する者なし）
- （岡本委員長） それでは、他に質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありますか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。
- よって質疑を終結し、表決に入ります。
- 議案第11号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成24年度事業対象）について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。
- よって、議案第11号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成24年度事業対象）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （岡本委員長） 次に、日程第5、その他（1）平成26年度予算への意見・提言についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） 教育総務課長です。

それでは、日程の第5、その他の（1）ということで、平成26年度予算への意見・提言につきましてご説明を申し上げます。資料は3になりますので、ご覧いただきたいと思います。

現在、町では平成26年度の予算編成を行っているところでございますが、予算編成に当たりましては学校や各種団体などから要望等の内容が出されておりました、それを検討した上で予算に反映しているということでございます。資料3につきましては、小学校長会と中学校長会から提出された予算に係る要望でございまして、このような形で学校や団体等から要望が出てきております。要望の内容につきましては非常に多岐にわたっておりまして、全てを予算に反映させるということはなかなか困難でございますが、優先度の高いものなどから、できるだけ予算に反映できるように努めているところでございます。

また、今回新しく森川新町長が就任されたことによりまして、町長が選挙公約として掲げた事項につきましても、今後予算に盛り込まれていくということになります。教育関係の具体的な事項としましては、例えば小・中学校へのエアコン設置が公約の一つとして挙げられておりますので、これに関する予算についても今後検討していくことになると思われま

す。教育委員の皆様からは、点検・評価の中で対象となった事業に対するご意見やご提言については既に伺っておりますが、ただいまご説明いたしましたことなどを参考に予算に対するご意見、ご提言等がございましたらお願いをしたいと思います。よろしくお願

- （岡本委員長） 他にありませんか。特によろしいですか。

（発言する者なし）

- （熊坂教育長） では、補足をさせていただきたいと思

います。今回、資料でお出ししましたのは校長会からのものでございますが、このほかにPTAの連絡協議会からもご要望がござ

います。それから体育協会等からもご要望がございまして、こういうものも極力反映をしていくということで進めてござ

以上、補足で説明させていただきました。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりですが、何か質問等ございますか。

○（平田委員） よろしいでしょうか。12年間の計画期間を将来の像と定めということで、平成34年までの内容のいろんな趣旨・要望が載っておりますが、この中で私が感じたのは、言葉の中に、充実という言葉と、増額とかいういろんな言葉が要望の中に入っています。その中でこのいろんなものに対しての充実を要求されたり、あと処置をお願いしたいという内容が書かれているんですが、これは処置と充実という言葉が学校側から来ている書類に関してはどのようなあれなんですか。

これからに対することなので、その都度いろんなものに対して充実をしていきますよという、欲しいというものに対して答えとしてどの辺までを、先ほど熊坂課長からも、全部は答えることできませんけど、できる範囲でやっていきますという答えは聞けたんですが、この前、中学校に関するところなんですけども、学習活動の充実促進とか、研修の充実とか、そういうところなんですけども、隣のページもそうですけども、全体にわたっていろんな意味のところがありますから、この充実をどのような形で、充実をこれから図られていくのか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

要望もあると思うんですね。この中には補助金の要望もありますし、あと、充実という言葉の中にはその増額という言葉もあるんですね。魅力ある学校づくりの推進のための学校予算の現状増額ということにありますから、このようなところではどのぐらいの、多岐にわたっての、年数的には大きなものがあると思うんですけども、この辺の場合はどのようにされるのでしょうか。

○（熊坂教育長） 今の平田委員さんのお尋ねですけれども、特に厳密な言葉の使い分けはここではないと思います。今も予算がついているけども、より一層潤沢な予算をという意味での充実もありますし、あと、今まで予算化されていないけども、これからは予算を確保していただいてという、これから将来に向かってゼロからスタートするのも含まれているとは思いますが、ですから、先ほど熊坂課長から申しあげましたように、幅広く要望が来ていることと、今も予算がついているけどさらに上乗せをというものと、今予算が全然ついていない、それを予算化してこれから継続的予算をつけてほしいというのと混じっているという解釈でお願いしたいと思います。

○（平田委員） わかりました。

その中には不備なものもあったというにも受け止めてよろしいんですか。

不備。そんなものじゃない、あるいはそうじゃなくて、足りているものがあるけど、それ以上もっといただきたいとか、もっと充実してもらいたいとか、そういうものも含まれているということによろしいんですね。

○（熊坂教育長） そういう意味も一部にはあると思います。ただ、これ一個一個全部細かく精査してということではないので、どれがそうだとすることはちょっとこの場ではお答えできないんですけども、学校側の要望としては、もっとより欲しい、予算を欲しいというものも当然あると思います。

○（平田委員） わかりました。

○（岡本委員長） 他に何かございますか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 他にないようでありますので、（１）平成26年度予算への意見・提言については各委員からの意見等につきまして、事務局において検討・調整等を図っていただきたいと思えます。

次に、（２）立志式について説明を願います。

○（山田生涯学習課長） 生涯学習課長です。

それでは、立志式についてご説明をさせていただきます。

資料は4になりますので、ご覧いただきたいと思えます。

まず、こちらには開催要項の案という形でご用意させていただきました。

今回で46回目を迎えます愛川町の立志式は、平成26年2月7日金曜日に午後1時から文化会館ホールにて開催をいたします。立志式は中学校の最高学年を目前にしました2年生、2月が将来の自分の姿を思い描きながら自分の進むべき道をじっくりと考えていく時期ということから、毎年この時期に開催をしております。

今年度の町内の中学2年生は、昨年度よりも15人ほど多い441名ということになっております。

式典につきましては、今年度も第1部、第2部として進めまして、第1部では各中学校から「わたしたちの誓い」ということで、7分程度で発表をしていただくこととなっております。また、この席で岡本教育委員長には教育委員会の言葉をお願いすることになりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、第2部になりますけれども、こちらでは昨年度大変好評でございました、越塚勇人氏を今年度も講師としてお招きして、講演をお願いしております。

越塚氏につきましては、最後のところに資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

それから、この立志式に関しましては、10月に行われました各学校から選出されました先生方による担当者会議で協議をしていたところでございますけれども、この詳細な内容につきましては学校側にも伝えておまして、今後、各中学校の担当学年を中心としまして役割分担など、内容の決定をしていくこととなっております。

それから、最後になりますけれども、当日は教育委員の皆様にも、お忙しい中でございますけれども、来賓として出席していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上であります。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。（2）立志式について、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 他に質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） よって、立志式については説明のとおりご了承願います。

それでは、その他について、以上とさせていただきます。

これで、11月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成25年12月24日

教育委員長 岡本弘之

職務代理者 井上正博

教育委員 平田明美

教育委員 榮利隆一

教育長 熊坂直美

調整職員 井工舟